

不動産鑑定業者の廃業等の届出

提出書類 廃業等届出書 正本1部、副本1部 計2部

添付書類は以下のとおり

廃業理由	法人 個人 別	届出人	添付書類
死亡	個人	相続人	・死亡及び相続人が確認できる戸籍謄本 ・相続人の印鑑登録証明書
合併による消滅	法人	代表する役員であった者	・合併されたことが確認できる元の法人の商業登記簿謄本 ・届出人の印鑑登録証明書
破産	個人 法人 とも	破産管財人	・破産及び管財人を確認できる書類 (裁判所が発行する書類、届出印についてもこの証明に押印された管財人の印)
合併及び破産以外での解散	法人	清算人	・解散したことがわかる商業登記簿謄本 ・清算人の印鑑登録証明書
不動産鑑定業の廃止	法人	法人の代表者	・代表者の交代等があれば商業登記簿謄本 ・免許申請に使用した印鑑が押印できない場合は、その届出印の印鑑登録証明書
	個人	登録をうけた者	・届出印の印鑑登録証明書

- ・官公庁の証明書類は、発行日から3ヶ月以内のものであること。